

持 参 物

- ◆令和6年分各帳簿（現金出納帳・経費帳・預金通帳等）毎月の集計表
- ◆令和4年・5年分決算書・申告書控・売上内容の分かる帳簿・消費税申告書・消費税届出控
- ◆パソコン会計の方は、データをバックアップしてお持ちください（ノートパソコンの持参可能です）
- ◆専従者給与・従業員給与源泉徴収簿綴り【専従者給与の金額を変更したい場合は今までの届出控】
- ◆令和6年中に車等の購入や下取りがあった場合・・・請求書・領収書・ローン明細
- ◆令和6年中に借入があった場合・・・銀行の返済明細書
- ◆令和6年中に国等から助成金等の交付を受けた場合・・・金額・内容等が分かる関係書類
- ◆売掛金の回収ができない場合・・・売掛台帳（何年何月の売上分か確認できるもの）

当日はこんな相談も受け付けます！

- ☆ 減価償却資産の計算を毎年計算して送ってほしい。
- ☆ 消費税インボイス制度に対応した記帳方法について詳しく聞きたい！
- ☆ 所得税及び住民税の定額減税について教えてほしい！

売上金額は請求書・領収書と一致していますか？（税務調査でのチェック否認が多い事項）

- ① 現金出納帳は記入しているか。現金残高は一致しているか
- ② レジシート・予約表・納品書・請求書・領収書と一致しているか
- ③ 売掛台帳・締後売上12月分を計上しているか
- ④ 国・県・市からの助成金等は雑収入に計上しているか
- ⑤ 自動販売機手数料は雑収入に計上しているか
- ⑥ 報酬明細書・支払調書（源泉税相殺分は売上に含めること）
- ⑦ 家賃管理明細（管理料等相殺分は収入に含めること）
- ⑧ 自家消費は計上しているか
- ⑨ 工事注文書・請負契約書と入金金額は一致しているか
- ⑩ ネット販売通知書（手数料相殺分は売上に含めること）
- ⑪ 農協販売・市場精算書（手数料相殺分は収入に含めること）

会場地図

スカイホテル 2階 会議室

※スカイホテルの駐車場は利用できません。

指導会にお越しの際は、公共交通機関をご利用いただくか、
近隣の有料駐車場をご利用ください。

住所：松山市三番町8丁目9番1号



主 催：松山青色申告会

問合せ先：松山青色申告会（松山市大手町2丁目5番地7 松山商工会館2階）

TEL 933-4580 FAX 947-4251